

売却区分番号	広島局141-30		
見積価額	2,355,000円	公売保証金	250,000円
財産の表示	1	所在	岡山県加賀郡吉備中央町豊野字岡本
		地番	1323番2
		地目	山林
		地積	1,816平方メートル
	2	所在	岡山県加賀郡吉備中央町豊野字岡本
		地番	1323番7
		地目	公衆用道路
		地積	60平方メートル
	3	所在	岡山県加賀郡吉備中央町豊野字六地藏
		地番	1331番2
		地目	宅地
		地積	68.49平方メートル
	4	所在	岡山県加賀郡吉備中央町豊野字六地藏
		地番	1331番3
		地目	原野
		地積	20平方メートル

売却区分番号	広島局141-30		
見積価額	2,355,000円	公売保証金	250,000円
5	所在	岡山県加賀郡吉備中央町豊野字尾はな	
	地番	1335番2	
	地目	山林	
	地積	161平方メートル	
6	所在	岡山県加賀郡吉備中央町豊野字尾はな	
	地番	1335番3	
	地目	公衆用道路	
	地積	19平方メートル	
7	所在	岡山県加賀郡吉備中央町豊野字オハナ	
	地番	1338番2	
	地目	宅地	
	地積	534.08平方メートル	
8	所在	岡山県加賀郡吉備中央町豊野字オハナ	
	地番	1338番5	
	地目	雑種地	

売却区分番号	広島局141-30		
見積価額	2,355,000円	公売保証金	250,000円
	<p>地積 117平方メートル</p> <p>9 (主たる建物の表示)</p> <p>所在 岡山県加賀郡吉備中央町豊野字オハナ1338番地2</p> <p>家屋番号 1338番2</p> <p>種類 居宅</p> <p>構造 木造かわらぶき2階建</p> <p>床面積 1階 116.43平方メートル 2階 48.56平方メートル</p> <p>(附属建物の表示)</p> <p>符号 1</p> <p>種類 居宅</p> <p>構造 木造かわらぶき2階建</p> <p>床面積 1階 66.97平方メートル 2階 31.20平方メートル</p> <p>符号 2</p> <p>種類 倉庫</p> <p>構造 木造かわらぶき平家建</p> <p>床面積 29.78平方メートル</p>		

売却区分番号	広島局141-30		
見積価額	2,355,000円	公売保証金	250,000円
	<p>符号 3</p> <p>種類 物置</p> <p>構造 木造かわらぶき平家建</p> <p>床面積 15.76 平方メートル</p> <p style="text-align: right;">以上登記簿による表示</p>		
公法上の規制	<p>都市計画区域外</p> <p>建ぺい率 指定なし</p> <p>容積率 指定なし</p>		
接道状況	幅員約2メートルの行止りの舗装里道に接面しています。		
使用状況等	<p>公売財産1及び3上に未登記建物（倉庫）が存在します。</p> <p>公売財産7は公売財産9の敷地として利用されています。</p>		
特記事項	<p>公売財産9の2階軒下にスズメバチの巣があります。</p> <p>公売財産9は令和5年10月現在利用されていませんが、室内や倉庫棟には関係者若しくは第三者の動産が放置されています。</p> <p>公売財産1～9は、国税徴収法第89条第3項の規定に基づき、一括換価の方法により公売を行います。</p>		
住居表示等	岡山県加賀郡吉備中央町豊野1338番2他		
最寄駅等	JR（西日本）伯備線「備中高梁」駅から北東方へ道路距離で約15.1キロメートル		
その他事項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る買受申込価額をもって行います。		

売却区分番号	広島局141-30		
見積価額	2,355,000円	公売保証金	250,000円
留意事項	<p>公売は現況有姿により行うため、あらかじめ公売財産の現況、権利関係、関係公簿等をご確認ください。</p> <p>名称、数量等は登記簿による表示です。</p> <p>土地の境界については、買受人が隣接地所有者と協議してください。</p> <p>掲載している図面及び写真が現況と異なる場合は、現況を優先します。</p> <p>公売財産に財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関(国)は、担保責任を負いません。</p> <p>執行機関(国)は、公売財産の引渡し義務を負わないため、買受人は公売財産の引渡しについて、所有者等と協議する必要があり、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や、公売財産内にある動産等の処分については、すべて買受人の責任において行ってください。</p> <p>土壌汚染やアスベスト等に関する専門的な調査は行っていません。</p> <p>買受人は、売却決定後、買受代金を納付した時に公売財産を取得します。</p> <p>買受代金納付後に生じた公売財産の毀損、盗難、焼失等による損害の負担は買受人が負います。</p> <p>買受人は、買受代金納付後に公売財産の返品及び買受代金の返金を求めることはできません。</p> <p>権利移転に伴う費用(移転登記に係る登録免許税、登記嘱託書の郵送料等)は買受人の負担となります。</p>		

売却区分番号	広島局141-30		
見積価額	2,355,000円	公売保証金	250,000円
	<p>個人情報保護のため、写真情報は一部修正済みです。</p> <p>公売を中止する場合がありますので、事前に公売中止の有無をご確認ください。</p> <p>この財産は「インターネット公売による期間競り売りの方法」により公売されます。</p> <p>国税庁公売情報ホームページ記載の「国税関係インターネット公売ガイドライン」を参照してください。</p>		
陳述書の提出	<p>不動産の買受申込みをする場合、買受申込者は、次のいずれにも該当しない旨の陳述書を提出する必要があります（ただし、自己の計算において買受申込みをさせようとする者がいる場合には、陳述書別紙を併せて提出する必要があります。）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・買受申込者（その者が法人である場合には、その役員）が、暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号（定義）に規定する暴力団員をいう。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過していない者（以下「暴力団員等」といいます。）であること ・自己の計算において買受申込みをさせようとする者（その者が法人である場合には、その役員）が暴力団員等であること <p>なお、買受申込者又は自己の計算において買受申込みをさせようとする者が法人である場合には、法人の役員を証する書面（商業登記簿に係る登記事項証明書等）を提出する必要があります。</p> <p>また、買受申込者又は自己の計算において買受申込みをさせようとする者が宅地建</p>		

売却区分番号	広島局141-30		
見積価額	2,355,000円	公売保証金	250,000円
	<p>物取引業又は債権回収管理業の事業者である場合には、その許認可等を受けていることを証する書面（宅地建物取引業の免許証又は債権管理回収業の許可証）の写しを併せて提出する必要があります。</p>		

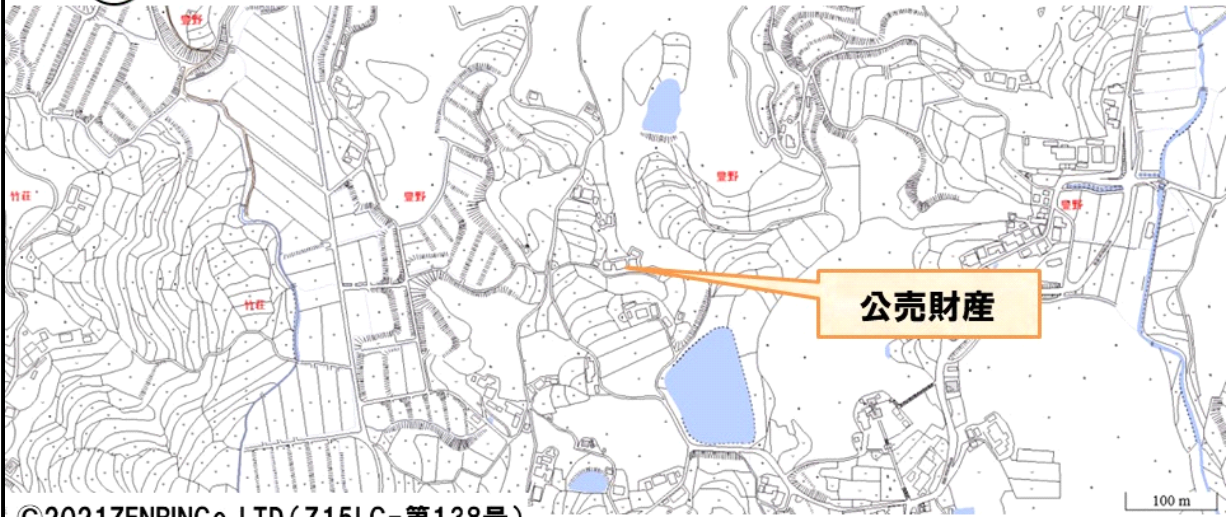
売却区分番号

広島局141-30

【所在図】



広島国税局公売財産

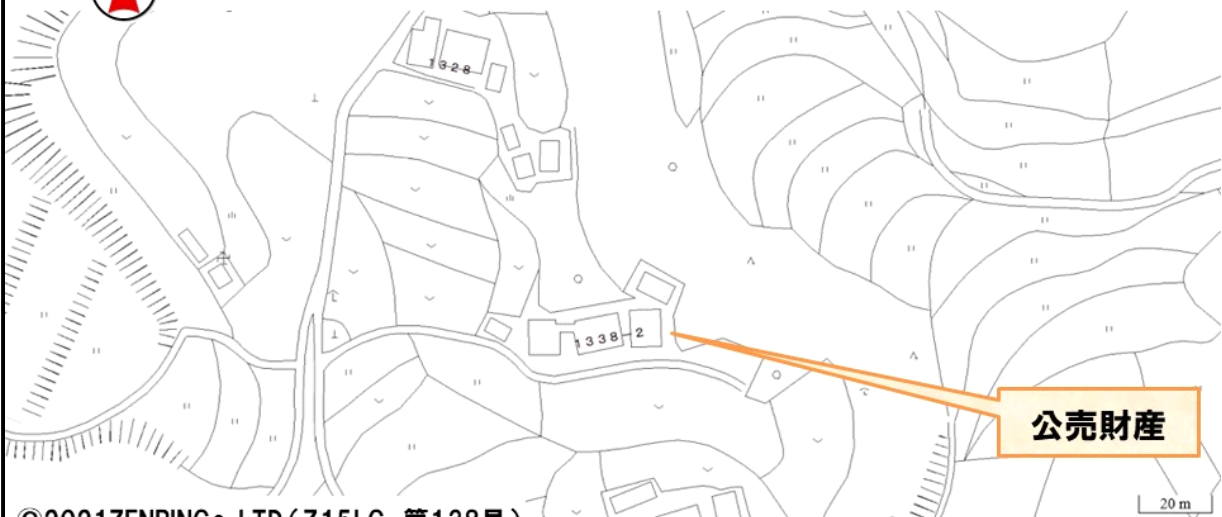


©2021ZENRINCó.,LTD.(Z15LC-第138号)

【所在図】



広島国税局公売財産



©2021ZENRINCó.,LTD.(Z15LC-第138号)

売却区分番号

広島局141-30

広島国税局公売財産

令和5年9月撮影



- ※ 室内の動産は公売財産には含まれません。
- ※ 動産の撤去等については、所有者と協議してください。
- ※ 個人情報保護のため、一部加工しています。

広島国税局公売財産

令和5年5月撮影



- ※ 室内の動産は公売財産には含まれません。
- ※ 動産の撤去等については、所有者と協議してください。
- ※ 個人情報保護のため、一部加工しています。

売却区分番号

広島局141-30

広島国税局公売財産

令和5年5月撮影



- ※ 室内の動産は公売財産には含まれません。
- ※ 動産の撤去等については、所有者と協議してください。
- ※ 個人情報保護のため、一部加工しています。

広島国税局公売財産

令和5年9月撮影



- ※ 室内・倉庫内の動産は公売財産には含まれません。
- ※ 動産の撤去等については、所有者と協議してください。
- ※ 個人情報保護のため、一部加工しています。

売却区分番号

広島局141-30



売却区分番号

広島局141-30

広島国税局公売財産

公売財産1上の【未登記建物】

令和5年9月撮影



- ※ 未登記建物は公売財産には含まれません。
- ※ 室内・倉庫内の動産は公売財産には含まれません。
- ※ 動産の撤去等については、所有者と協議してください。
- ※ 個人情報保護のため、一部加工しています。